

全調政連 ニュース No. 24 18

H24. 7. 19

発行責任者 幹事長 小 沢 宏

民主党陳情要請対応本部における予算要望ヒアリング開催される

去る平成24年7月10日に民主党陳情要請対応本部における予算要望ヒアリングが開催されました。民主党からは、企業団体対策委員長であります小林正夫先生及び総括副幹事長であります笠浩史先生が参加いただきました。

全国土地家屋調査士政治連盟は、小沢幹事長が、日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。） 関根一三副会長及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下「全公連」という。） 柳平幸男会長、泉清博副会長と共に参加をいたしました。

当政治連盟、連合会及び全公連は、1 東日本大震災の被災地における地図修正作業に係る予算措置について、2 法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第14条地図の作成作業の推進と必要な予算の確保について、3 政府の施策に基因する特定認証局運用システム改善経費の支援について及び4 不動産登記法第14条地図の供給源である地籍調査事業の推進のため、第6次国土調査事業十箇年計画の着実な実施に必要となる国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保につき要望を行いました。

なお、要望の内容は以下のとおり。

平成24年7月10日

民主党陳情要請対応本部

本部長 興 石 東 殿

全国土地家屋調査士政治連盟 会長 横 山 一 夫

日本土地家屋調査士会連合会 会長 竹 内 八十二

概 算 要 求

平素より土地家屋調査士制度に深いご理解をいただきますとともに私どもが行う諸要望等の実現にご高配賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、下記の諸点につき、その実現について要望いたしますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

1 東日本大震災の被災地における地図修正作業に係る予算措置について

仙台法務局、福島地方法務局、盛岡地方法務局が実施した地図実態調査の結果によれば、今回の東日本大震災に伴う地殻変動により、広範囲な地域で、筆界点の不規則な移動が数多く認められると承知しています。

国民生活において、その基盤となる土地の筆界が確定できていないことは、今後の復興事業の実施や専用住宅等の建築等にも支障を生じさせかねない状態にあると考えます。

法務省の事業として、平成23年度第1次及び第3次補正予算並びに平成24年度予算で、地図修正に関する予算措置を講じていただいておりますが、福島県、宮城県、岩手

県の三県において、筆界点の不規則移動が認められ、地図修正を行う必要がある面積が、相当数に上るものと受け止めており、23年度補正予算、24年度予算による地図修正の実施だけでは、十分な措置が講じられたとは言い難い状況にあると考えております。

被災地の方々の生活の安定を考えますと、更なる早期の地図修正が必要でありますので、これらの施策を実行に移すことができるような十分な予算措置をお願いいたします。

注：平成23年度第1次補正地図修正経費予算 5億57百万円

平成23年度第3次補正地図修正経費予算 5億44百万円

平成24年度地図修正経費予算 10億15百万円

2 法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第14条地図の作成作業の推進と必要な予算の確保について

都市部及びその周辺にみられる現地の占有状況と登記記録や登記所備付地図における位置や形状が大きく異なるいわゆる「地図混乱地域」の解消を目的として法務省事業として推進されている登記所備付地図作成作業については、「登記所備付地図作成作業改・新8か年計画」に基づいてその実施促進が図られているところであります。

そこで、この事業の推進と必要な予算の確保にご高配賜りますようお願いします。

注：平成24年度登記所備付地図作成経費予算 18億95百万円

3 政府の施策に基因する特定認証局運用システム改善経費の支援について

日本土地家屋調査士会連合会では、現行の電子署名及び認証業務に関する法律に基づき、認証業務及びこれに附帯する業務に関する技術基準（平成15年総務省告示第706号）を踏まえて、平成17年12月から、総務省・法務省・経済産業省の認定を受けて、日本土地家屋調査士会連合会認証サービスを開設・運営しております。

ところで、特定認証局を運営する上では、5年ごとの鍵更新（直近では、平成22年10月に実施、経費3200万円（税別））が求められるとともに、平成25年度初頭には、SHA1及びRSA1024に比して安全性が高いとされるSHA2及びRSA2048の暗号を用いた方式に移行するとの方針が政府関係機関から示されております。

新暗号アルゴリズムへの移行が必要となることは理解できるものの、今後も危険性が増すごとに、暗号移行をおこない、それに対応する予算を計上し続けなければならないことは、認証サービス（オンライン登記申請）の存続にも影響を与えかねないものとの強い危惧を感じているものであります。

については、特定認証局の運営に必要となる人件費を除くランニングコストは、年間に、約4000万円となっており、加えて、鍵更新に要する経費と、新暗号アルゴリズムへの移行費用を負担するとなると、当連合会の財政事情からして、資金の捻出が困難な事情にありますので、政府による全面的支援を強く要望します。

注：新アルゴリズム移行費用概算額

約8000万円（税別）

※ 現行の政府認証基盤（GPKI）の暗号アルゴリズムにつきましては、文書などのデータが改変されていないか確認する方法としてSHA1及びRSA1024と呼ばれるハッシ

ユ関数を使用しております。

4 不動産登記法第14条地図の供給源である地籍調査事業の推進のため、第6次国土調査事業十箇年計画の着実な実施に必要な国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保

平成22年度から事業化されている「都市部官民境界基本調査」及び「山村境界基本調査」は、登記所備付地図の供給源でもある地籍調査事業の促進にとって、有効性が高い施策であり、それら調査の実施によって作成される資料は、後日の地籍調査事業遂行の基礎資料として活用され、登記所備付地図の基盤を形作るものであります。

また、地籍整備推進調査費補助金制度も、国土調査法第19条第5項による不動産登記法第14条地図の供給源であることから、表示に関する登記手続に重要な役割を果たすものであります。

については、平成25年度における「第6次国土調査事業十箇年計画」の継続的な実施に必要な国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保にご高配賜りますようお願いします。

注：平成24年度国土調査事業地籍調査予算 121億4900万円



